

山梨県立科学館の指定管理者の候補者について

山梨県立科学館の指定管理者の候補者については、山梨県教育委員会指定管理者選定委員会における審査結果を踏まえ、次のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年12月県議会の議決を経た後に行います。

1 公の施設の名称	山梨県立科学館
2 指定の期間	平成31年4月1日～平成35年3月31日
3 応募団体	・山梨科学推進グループ ・公益財団法人 山梨県青少年協会
4 指定管理者の候補者	名称：山梨科学推進グループ 住所：甲府市湯田二丁目13番1号
5 候補者の選定理由	<p>(1) 選定理由・講評等</p> <p>○ 候補者（山梨科学推進グループ）の提案は、青少年をはじめとする県民の科学に対する関心と理解を深めるなどの教育委員会が示した管理運営の方針に合致するものと認められる。特に、他県での科学館運営の実績と、そのネットワークを活用した利用者増加のための手法は高く評価でき、安定した経理的基盤による積極的な広報活動など、サービス向上の効果についても期待ができる。</p> <p>○ 公益財団法人 山梨県青少年協会の提案は、長年の経験に基づく安定した運営や、アンケートに基づいた計画などで一定の評価ができるものの、より新しい可能性について、候補者に及ばなかったため次点とした。</p> <p>(2) 選定基準及び採点結果は別紙のとおり</p>
6 指定管理者選定委員会の概要	<p>(1) 委員会の構成</p> <p>委員長：公認会計士 萩原 勝 委員：山梨大学名誉教授 川村 協平 委員：山梨学院大学現代ビジネス学部教授 長倉 富貴 委員：山梨大学大学院総合研究部教育学域教授 宮崎 淳一 委員：元サントリー宣伝事業部長・文化事業部長、前練馬区立美術館長 若林 覚</p> <p>(2) 審査日時</p> <p>第1回：平成30年5月24日 概要：募集要項、審査方法、審査基準等の決定 第2回：平成30年9月19日 概要：応募団体ヒアリング、提案内容審査</p>

	<p>(青少年センター、八ヶ岳少年自然の家、科学館)</p> <p>第3回：平成30年9月20日</p> <p>概要：応募団体ヒアリング、提案内容審査</p> <p>(八代射撃場、八ヶ岳スケートセンター、飯田野球場、美術館・文学館・芸術の森公園)</p> <p>第4回：平成30年9月27日</p> <p>概要：指定管理者候補者の選定</p>
--	---

○採点結果

選定基準	審査項目	配点	山梨科学推進グループ	(公財) 山梨県青少年協会
1 科学館の管理運営の方針等の総合的な事項	施設運営の実施方針	5	4.0	3.5
	収支計画の内容、的確性及び実現の可能性	5	2.8	3.5
2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮できるものであること	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	10	8.5	7.0
	サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	10	8.5	7.0
3 科学に対する関心と理解を深める事業の推進	事業の考え方、具体的手法及び期待される効果	15	10.5	12.0
4 事業計画の内容が、施設の適正かつ効率的な維持管理を図ることができるものであること	施設の維持管理の内容、的確性及び実現の可能性	5	3.8	3.8
	施設の維持管理の効率性	5	3.5	4.0
5 県民の平等な利用を確保することができるものであること	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	5	3.8	3.5
6 事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人的能力及び経理的基盤を有していること	安定的な運営が可能となる体制	10	7.5	7.5
	安定的な運営が可能となる経理的基盤	10	8.0	6.0

と				
7 施設の管理運営に係る経費	施設の管理運営に係る経費の内容	20	20.0	19.9
合 計		100	80.9	77.7

○提案価格〔4か年〕

候補者 山梨科学推進グループ

1,187,500 千円（参考：4か年の平均 296,875 千円）

（公財）山梨県青少年協会

1,190,686 千円（参考：4か年の平均 297,672 千円）

※ 選定委員会の審査結果の詳細については、山梨県情報公開条例（平成11年山梨県条例第54号）に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。